



政府はこれまで、企業に投資を促すため、さまざまな税制措置を実施してきた。代表的なものとしては、設備投資促進税制や研究開発税制などが挙げられる。近年では、先端設備導入に対する減税措置や、デジタル関連投資に関して減税を実施するDX（デジタルトランスフォーメーション）税制など、国内企業の生産性向上を促す取り組みが次々と導入されている。こうした税制を通じて企業の生産性向上を促すことで、経済成長の促進が目指されて

生産性向上設備投資促進税制

そこで筆者らは、2014年度から16年度にかけて実施された「生産性向上設備投資促進税制」が、企業の生産性を向上させたかどうかを定量的に分析した。この税制は、既存の設備より生産性が一定水準高いと認定された新規設備を導入すると、その金額の一定割合を法人税額から控除できるが、購入設備の即時償却や特別償却が行える制度である。政府が公表した租税特別措置の適用実態調査によると、3年間で約2・6兆円の適用額があった大規模な税制であった。事後的に政策効果を説明することで、将来の設備投資税制を考えるための重要な示唆を得ることができる。なお、

たにもかかわらず、投資の伸びは必ずしも観察されなかった。これは、もともと予定されていた投資に税制を適用し、単に税負担を軽減した企業が一定数存在していたことを示唆している。

では、生産性の面ではどうだったのか。全体としては、生産性が向上する効果は確認されなかった。しかし、規模が小さい企業や繰越欠損金を抱える企業においては、生産性向上の効果が見られた。一般に、景気が悪化する局面では資金調達に直面する企業や繰越欠損金が生じる企業が増える。このため、景気が落ち込む時期に同様の税制を実施することは、一定の効果が見込まれる。

企業の生産性を向上させるのか

いる。しかし、実際にこれらの税制はどの程度企業の生産性向上に寄与しているのだろうか。



愛知淑徳大学 学部准教授
ビジネス 鈴木 崇文

本分析は、資本金1億円超の大企業を対象とした経産省実施の調査をもとに行っている。

分析の結果、この税制によつて全体として企業の設備投資が増加したことが明らかになった。とくに、規模が小さく資金調達制約を受けやすい企業や、繰越欠損金がない企業では投資の伸びが顕著であった。一方、資金調達制約が小さい企業は税制を活用して

一方で、税制を利用しても投資を拡大しなかった企業が一定数存在していた。したがって、企業規模や上場の有無など、資金調達制約の程度に応じて適用範囲を絞ることで、不必要な優遇措置を抑制できる可能性がある。また、税制を利用可能であっても申請に至らない企業が少なくないことから、手続きの簡素化や、中小企業向けの補助金や金融支援との併用などの措置も有効であると考えられる。対象を的確に絞ることによって、税制を活用した企業の生産性向上をより効果的に進めることが可能になるだろう。

すずき・たかふみ 財政・公共経済学、東京大学大学院経済学研究科修士(経済学)。1990年生まれ。